

## 令和3年度第3回生駒市建築審査会会議録

1. 日時：令和4年3月28日（月曜日）  
午後6時00分から午後7時00分まで
2. 場所：生駒市役所 3階 302会議室
3. 出席者
  - (1) 委員：西村委員、東委員、細川委員
  - (2) 事務局：都市整備部長、建築課長、建築課課長補佐、建築課主幹、建築課係員（2名）
4. 欠席者
  - (1) 委員：藤村委員、池尻委員
5. 傍聴者：なし
6. 議題
  1. 議案第R3-3号「建築基準法第43条第2項第2号の許可について」（1件）
7. 決定事項
  1. 議案第R3-3号について同意。

### 8. 議事の経過

令和3年度第3回生駒市建築審査会を開会。事務局より生駒市建築審査会の会議公開の取扱い要領に基づき各委員に意見を求めた結果、公開とする旨の報告あり。

今回は新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、マスクの着用、アルコール消毒、体温の検温等のご協力のお礼。

委員紹介後、北田都市整備部長の挨拶が行われ、事務局の紹介が行われる。

事務局から委員3名の出席があり、生駒市建築審査会条例第5条第2項の規定に基づき審査会が成立する旨の報告あり。

議事録の署名委員として細川委員、東委員にお願いすることになった。

### ・議案第R3-3号「建築基準法第43条第2項第2号の許可について」（1件）

会 長 このことについて事務局に説明を求める発言あり。

—事務局より議案第R3-3号説明—

事務局 1件の案件について、説明あり。

会 長 委員の意見・質問を求める発言あり。

委 員 トラックの搬入は日中との事であったが、工場の稼働も日中のみか。

事務局 24時間連続稼働である旨の説明。

委員 今回の許可内容については、法43条第2項第2号の許可になるので、法文上では「特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て許可したもの」となっている。今回の計画用途が特殊であったので、模型やサンプル等を用意したのか。

事務局 地元説明会用や本市理事者説明用に事業者が用意したものである旨の説明。

委員 今回騒音に対する現場検討を行っているが、本審査会においては、騒音の検討は机上の検討とし、収まらない場合等は、防音壁等で対応する旨の検討にするべきではなかったのか。

事務局 本計画は、防音壁等の設置が必要ない旨が判明した。今後事業者にて維持管理の中で騒音レベルについては注視してもらう予定である旨の説明。

会長 本日欠席の藤村委員、池尻委員より事前質疑をいただいている件について、説明をお願いします。

委員 1号機が稼働しているが、周辺に問題ないのか。

事務局 臭気等により周辺への生活の支障はないと聞いています。

委員 防災調整池の貯水機能は賄えているのか。維持管理は適正に行えるのか。

事務局 防災調整池の設計については、維持管理も含めて奈良県が適切に設計審査を行っています。

委員 近隣に田原砦遺構八丁岩という史跡があるが、影響はないのか。

事務局 計画敷地境界線より100m以上離れているので、影響はありません。

委員 近隣の事業主からは反対意見はないのか。

事務局 ありません。

委員 木質チップの貯蔵時の臭いはないのか。

事務局 チップ置場の近くは木の臭いはしましたが、少し離れば臭気はありませんでした。

委員 木質チップの購入ルートは龍間発電所と同じ購入ルートですか。

事務局 同じです。

会長 他に意見・質問がないことを確認。

#### ・その他

会長 その他意見がないことを確認。

#### ・閉会

会長 その他意見がないことを確認後、令和3年度第3回生駒市建築審査会を終了する旨の発言あり。

以上